

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
上三川町	三村・五分一・下蒲生地区 (三村・五分一・下蒲生)	令和3年3月26日	令和4年3月29日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	198.52ha	
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	124.21ha	62.6%
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	84.95ha	42.8%
i　うち後継者未定または不明の農業者の耕作面積の合計	65.05ha	76.6%
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	130.82ha	65.9%
(備考)		

2 対象地区的課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は130haであり、65才以上の農業者の割合は4割を超えており、さらに75才以上の割合は全体の20.6%となっている。中心的な経営体は各集落において存在するが、それぞれの耕作面積で見てみると、大規模に営農している経営体は少ない。現状では中心的な経営体の他に、小規模な農業者が地域の農業を支えている形である。

今後年数が経過し、農業者の高齢化、後継者不足が更に加速した際に地域の農業に支障が出る恐れがあることから、将来に向けた取組方針を定め、それを実施していく必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

将来的な農業機械の老朽化や、高齢化による離農に備えて、中心経営体や規模拡大志向の農業者への農地の集積・集約を進めていくとともに、集落営農の組織化を検討し、地域の営農が継続できる仕組みづくりを目指す。

担い手が効率的に耕作できるような基盤整備を推進するとともに、農地や水路等の維持管理を地域ぐるみで実施する体制づくりを進め、農村環境の保全に務める。